

令和 6 年駒ヶ根市教育委員会第 4 回定例会 次第

令和 6 年 3 月 26 日 (火) 午後 2 時
駒ヶ根市役所 保健センター 2 階 大会議室

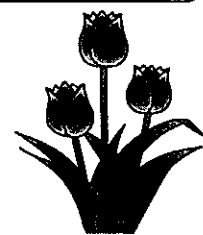
- 1 開 会
- 2 教育長報告 P1
- 3 事業報告及び事業計画 P3
・ 定例教育委員会 4 月 30 日 (火) 午後 2 時 保健センター 2 階 大会議室
- 4 審議案件
議案第 1 号 駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について P5
議案第 2 号 令和 6 年度 一般会計補正予算について P7
- 5 協議事項
- 6 報告事項
(1) 令和 6 年度公益財団法人駒ヶ根市文化財団の事業計画及び予算について P8
(2) 令和 6 年度一般財団法人駒ヶ根市給食財団の事業計画及び予算について P20
(3) 令和 6 年度子ども課年間事業計画 (年暦) について 別紙
(4) 行事共催等承認申請の専決処分について P25
(5) 駒ヶ根市教育委員会事務局関係職員人事異動について P26
- 7 その他
(1) 令和 6 年度市内小中学校入学者数について P36
(2) 令和 6 年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程について P37
- 8 閉 会

令和5年度 第12回駒ヶ根市定例教育委員会 3月26日(火)

「長閑さや 早き月日を 忘れたる」 炭太祇 (江戸時代中期の俳人)

季語：長閑さ (春)

意味：春の長閑さは、あまりにも早く過ぎてしまうあっけない人生のことを忘れさせてくれるものだ。



＊ 人生は短く、あっけないものです。そんな人生にも、春の長閑さのよ
うな幸せな瞬間もきっとあります。すべての命芽吹く春、早春がそうであることを願っ
ています。

◆先達の教え1 人生、仕事の根本は「氣」にあい 広岡達朗 (92歳：野球評論家) VS 藤平信一 (50歳：心身統一合気道会長)

- 人を育てるのに、これだけやったけど育たないなどと思わない方がいい。人間に生まれたら早い、遅いは必ずある。指導者が必ず成功するんだと信念を持って向き合えば、時間は掛かってもいつか必ず成長する。それは十年、十五年経ってから分かってくるものだ。
- しつこいやつほどうまくなる。サッと覚えるやつは。すぐに忘れて駄目になってしまう。
- 選手の気持ちが目先の勝ち負けにいかないよう発破を掛けることが大事。「落ち込んでどうする。先を見ろ」と。そうすると選手は奮起する。勝って「氣」が出るのは当たり前。大事なのは、負けたときにこそ「氣」を出すことだ。
- 名医は、患者に薬ではなく安心を与えと言われる。「こんな病気はたいしたことは無い。心配するな」と。それだけで患者は「氣」が出てくるものだ。
- 何事も考え方一つ。人生を主体的に生きることによって「氣」が出る。悲運を嘆くことなかれ。



♥ 指導者こそ、目先の結果に拘りすぎず、信念を持って子どもたちに真向かうことが大事だと言う。改めて当たり前のことを言われると新鮮な気持ちになる。子どもたちをその「氣」にさせるのも、先生の心の持ち方、考え方一つ。

※ 医者ことばに『ムンセラ』(ムント・セラピーの略)というドイツ語があるという。「何のこんなのは直に治りますよ」と大病であっても、医者の口から出たことばを人は信じ、治ってしまうというのだ。その氣にさせるということではないかと思われる。

◆先達の教え2 「太谷翔平選手のすごさ」を少し調べました

- 「誰かに勝ちたいと思ったことはあまりない。自分のできることが増えたことがうれしいという思いが強いですね。」
- 「プロ野球選手の誰かみたいになりたかったということもない。自分は自分として、ゲームみたいな感覚で自分を育てる感覚でれんしゅうしていました。」
- 「なんで打てたのかということが、ちゃんと説明できる打席が増えてこない、それは本当に打てたとは言わない。たまたまヒットになったものは、説明が付かない。そうならないようにするために努力することを大事にしたい。」
- 「ある日突然、何かをつかむ瞬間があらわれるかもしれない。だから、毎日練習したくなるんです。」そのための練習時間を確保する、体力を付けるために睡眠を取る、とにかく人のバッティングを真似して試してみて合うか合わないか確かめる。やろうと思ったことはその日のうちにやるようにし、積み残さない。好奇心とチャレンジ意欲をもつこと 等。

♥ 彼の言葉から学ぶこと。

- ・重要なことは、他人を打ち負かすことではなく、自分自身が成長すること。
- ・大谷が突然すごい才能を発揮したような感覚に陥るが実際はそうではない。小さな目標の実現に果敢に取り組んでいたからこそだ。良い結果より、進化している手応えを欲しがっていること。
- ・自分の成長の可能性にワクワクしていること
- ・これらを自分の責任で実践していること

これは、真に「内から育つ」姿そのものではないか。駒ヶ根市が求めている育てたい子ども像と全く同じであることを感じた次第です。これからの時代を切り開いていくための分かりやすい姿の好例だと思います。



◆考えさせられたこと

「人生を照らす言葉」 鈴木秀子

○私たちは一人では生きていくことはできません。共同体という人との繋がりの中でなければ成長できない存在です。人間が根源的に持つ憂いや寂しさとは、他人と繋がっていたいという欲求の表れと捉えることができます。その欲求がいろいろな人生の局面で人間らしさを取り戻してくれるのです。

目の前の一つひとつに丁寧に意識を向けていくうちに、やがて光明は見えてくるはずです。

「あの経験のおかげで」と捉え方を変えたとき、それまでマイナスだと思っていた物事が自分自身の中庸を保つための出来事、覚醒を促すための大切な出来事だったと納得する 때가訪れるのです。

♥ これを読んだときに、不登校の子どもはどんな気持ちでいるのだろうと考えました。すべてではないにしても、不登校生の中には、仲間と繋がっていたいという気持ちが根源にあるのではないのでしょうか。「誰々というのはいやだから…」という言葉に真に受けるだけでなく、裏側（真意）をしっかりと読み取る必要があるのではないのでしょうか。



《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

雪の降った次の日の朝。出勤途中でのこと。雪掻きをした一条の道を歩いていると、正面前方から6年生らしき女の子が歩いてきました。江戸仕草ではないが、道を譲ろうと歩道内を左側へ寄ろうとしたとき、わずかに彼女の方が早く移動して、道を空けてくれました。瞬間の出来事でしたので、すれ違いざま「ありがとう。ごめんね」と言うと「いえ」と声に出し、笑顔で首をちょこんと傾げて通り過ぎました。

私の心の中に、何とも言えない爽やかな風が通り抜けました。実に気持ちの良い「内から育つ」姿でした。

※ たったこれだけのことですが、こうした姿を積み重ね、積み重ねていく内に、何とも言えない「内から育つ ひたむきな子」に育っていくのだなあとしみじみ思った次第です。

今年度は、松本市で長野県市町村教育委員会研修総会があり、駒ヶ根市が当番でした。教育委員の皆さまにご協力いただき、何とか任を終えることができました。委員の皆さまの結束力を改めて実感する好機会となりました。諸問題はありますが、「内から育つ ひたむきな子」の育成に向けて、教育委員会が突き進んでいることは間違いないことであると自負しています。これからの時代は絶対に必要な資質であります。時間は掛かるかもしれませんが、着実に手応えを感じてくる日が来ると思っています。今後ともご尽力の程、よろしくお願いいたします。

一年間のご理解ご協力、本当にありがとうございました。

3月分 教育委員会事務事業計画

2024年3月22日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	金	13:30	市内園長会[]	
2	土	9:15	チャレンジチャンピオン大会、ふわっとテニス交流大会[泰成フロアー]	社会教育課
		18:00	赤穂学校定時制卒業式[赤高]	教育長
3	日			
4	月	15:00	年間事業計画調整会議[保健センター大会議室]	子ども課
5	火	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
6	水			
7	木	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
		18:30	利用団体グランド調整会議[南庁舎大会議室]	社会教育課
8	金	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
9	土	13:30	駒ヶ根ふるさと講座[赤穂公民館]	社会教育課
10	日	9:00	十二天の森自然観察会及びナラ枯れ説明会[十二天の森]	社会教育課
11	月		常任委員会[本庁第5会議室]	
		9:50	赤穂学校同窓会新入会員入会式[社会体育館]	教育長
12	火	9:00	教育民生建設委員会[本庁第5会議室]	次長、子ども課
13	水		予算特別委員会[本庁第5会議室]	
			市内中学校卒業式	教育委員、教育長
14	木		予算特別委員会[本庁第5会議室]	
		15:30	かっぱ広場営委員会[かっぱ館]	教育長、社会教育課
15	金	9:00	予算特別教育民生建設委員会[本庁第5会議室]	次長、両課
			市内小学校卒業式	教育委員、教育長
16	土			
17	日			
18	月	13:00	庁議[本庁第3委員会室]	教育長、次長
19	火	9:10	伊那養護学校卒業式[伊那養護]	子ども課長
			公立後期選抜発表	
20	水			
21	木	10:00	議会閉会[議場]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
22	金	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
23	土			
24	日	10:00	ホッケー体験会[泰成スポーツフロアー]	社会教育課
		10:30	J. s保育園開所式(JOCA)	教育長、子ども課
		13:30	親子で楽しむ写真教室[郷土館]	社会教育課
25	月	13:30	転退職教職員送別の会[本庁大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子ども課
26	火		保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]	子ども課
		9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		10:00	伊那養護学校南部連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
		14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
		18:30	休日部活動の地域移行に関する地域移行協議会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課
27	水	18:00	スポーツ協会理事会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課長
		18:30	赤穂総合学科新校準備会[赤高]	教育長
28	木			
29	金		退職職員送別会	
		13:10	教職員永年勤続表彰式[教育長]	教育長、次長、子ども課
30	土			
31	日			

4月分 教育委員会事務事業計画

2024年3月22日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	月	8:40	新任校長・教頭、市長懇談会[応接室]	教育長、教育長代理、次長、子ども課
		9:00	市職員辞令交付式[本庁大会議室]	全職員
		10:30	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課長
		15:00	転入教職員歓迎の会[南庁舎大会議室]	教育委員、教育長、次長、両課長
			給食財団辞令伝達式[南庁舎大会議室]	教育長、子ども課長
		18:30	スポーツ少年団発会式[泰成スポーツフロア]	教育長、社会教育課
2	火	9:00	文化財団辞令交付式[文化センター]	社会教育課
3	水	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
4	木		Am 市内小学校入学式 Pm市内中学校入学式[各校]	教育委員、教育長
5	金			
6	土			
7	日			
8	月	9:00	庁議[本庁大会議室]	教育長、次長
		9:10	伊那養護学校入学式[伊那養護]	教育長
		13:00	第1回区長会[本庁大会議室]	
9	火	11:00	市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
10	水			
11	木			
12	金			
13	土			
14	日			
15	月			
16	火			
17	水			
18	木	13:30	県教委との連絡会(県施策説明会、全体会議)[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		14:30	上伊那市町村教委 全体会議[伊那合庁]	教育長、教育長代理
		19:00	青少年育成委員会総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
19	金	18:30	市民総体実行委員会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
20	土			
21	日			
22	月			
23	火			
24	水			
25	木		関東地区都市教育長協議会[長岡] ~26日	教育長
		18:30	スポーツ少年団代議員会総会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
26	金			
27	土	6:00	バードウォッチング[大沼湖周辺]	社会教育課
			長野県市町村対抗駅伝・市町村対抗小学生駅伝大会[松本市]	社会教育課
28	日			
29	月			
30	火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長

駒ヶ根市青少年育成委員の委嘱について

駒ヶ根市青少年育成センター設置要綱（昭和 56 年教育委員会告示 19 号）第 4 条の規定により、下記の者を駒ヶ根市青少年育成委員に委嘱する。

令和 6 年 3 月 2 6 日

駒ヶ根市教育委員会

教育長 本 多 俊 夫

記

- | | |
|---------|---|
| 1 氏 名 等 | 別 紙 |
| 2 委嘱年月日 | 令和 6 年 4 月 1 日 |
| 3 任 期 | 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(ただし、委嘱任期は前任者残任期間) |

令和6年度 駒ヶ根市青少年育成委員名簿

		地 区	氏 名	自治組合	在任 期間	備 考
1	1	南 割	○ 村上 周	第2-2	3	
	2		塩澤 美帆	第3-1	①	
2	3	中 割	○ 小山 功志	柏神	3	
	4		小倉 絵里香	南方	①	
3	5	北割2	○ 塩澤 綾乃	柏木	2	
	6		池上 友規	塩木	①	
4	7	北割1	○ 齋藤 真一	大手	①	
	8		那須野 広幸	切石原	①	
5	9	小町屋	○ 土屋 浩之	北部	2	
	10		朝日 重吉	下市場	①	
6	11	福 岡	○ 渋谷 博光	第2	13	
	12		大庭 幾郎	第4	①	
	13		宮澤 弥里	第1	①	
	14		宮下 美佐江	第5	①	
7	15	市場割	○ 木村 亜沙美	放下小平	2	
	16		清水 義和	宮の前	①	
8	17	上赤須	○ 遠藤 のり子	第1	3	
	18		中村 竜一	第3	①	
9	19	下 平	○ 北原 利雄	駒在来	3	
	20		松崎 勉	中央	①	
10	21	町 1	○ 堀田 映子	第4	2	
	22		山下 陽一	第4	①	
11	23	町 2	○ 鈴木 博志	第6	6	
	24		池上 耕史	第8	4	
	25		伊藤 道夫	第8	5	
12	26	町 3	○ 松崎 茂	飯坂3	9	
	27		雨澤 隆明	中央	9	
13	28	町 4	○ 熊谷 篤司	第1	11	
	29		平澤 美智子	第1	①	
14	30	上穂町	○ 亀田 賢治	第3	①	
	31		宮下 雅志	第4	3	
15	32	中 沢	○ 竹村 敏文	下割	①	
	33		野溝 修	菅沼	①	
16	34	東伊那	○ 堀口 邦子	大久保	①	

(1) 任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日

(2) 氏名欄の○印：地区代表委員（県青少年サポーターを兼ねる）

(3) 在任期間欄の①：令和6年度新任委員

※名簿の取り扱いにご注意ください。

令和6年第1回(3月)市議会

令和6年度 一般会計補正予算(第1号)の概要

【一般会計補正予算(第1号)予算規模】 0千円 (163,000,000千円 → 163,000,000千円)

令和6年度 一般会計補正予算(第1号)

【歳出】

(単位:千円)

No.	課名	区分	内容	補正額		
1	子ども	新規	保育料の軽減(財源の調整) 子育て世帯を支援するため、0歳から2歳児の保育料を軽減します。		補正額	0
			(1)多子世帯の保育料負担軽減 (単位:千円)		特定負担金	△ 25,478
					財源県支出金	16,116
					一般財源	9,362
					保育所運営費負担金 保育料軽減事業補助金(補助率1/2)	
			内容	第2子の保育料を半額、第3子を無償化 ※現在は第3子半額、第4子以降無償		
			負担減額	第2子分 15,024千円/年 (80人×31.3千×12月×1/2) 第3子分 8,639千円/年 (46人×31.3千×12月×1/2)		
			23,663			
			(2)低所得世帯の保育料負担軽減 (単位:千円)			
			内容	低所得世帯(年収360万円未満相当)の保育料について、 第1子を半額、第2子は無償化 ※現在は第2子半額、第3子以降無償		
			負担減額	第1子分 726千円/年 (10人×12.1千×12月×1/2) 第2子分 1,089千円/年 (15人×12.1千×12月×1/2)		
			1,815			
					歳出補正総額	0
		特定財源	△ 9,362			
		一般財源	9,362			

【歳入】

(単位:千円)

款	内容				補正額計
	歳入項目	(補正前)	(補正後)	補正額	
負担金	保育所運営費負担金(公立分)	50,768	32,444	△ 18,324	△ 18,324
	保育所運営費負担金(私立分)	13,334	6,180	△ 7,154	△ 7,154
県支出金	保育料軽減事業補助金	0	16,116	16,116	16,116
繰越金	一般繰越金	150,000	159,362	9,362	9,362
				歳入補正総額	0
				特定財源	△ 9,362
				一般財源	9,362

令和 6 年度
公益財団法人駒ヶ根市文化財団
事業計画及び予算書

令和6年度 事業実施計画

駒ヶ根市の文化芸術及び、生涯学習の拠点施設である「総合文化センター(すずらん公園含む)・天竜かっぱ広場」の管理運営と、開館4年目を迎える「地域交流センターホール(赤穂公民館講堂)」の管理を、指定管理者として引き続き堅実に努めてまいります。

当財団がこれまでの経験により蓄積してきた、地域社会や関係諸団体との相互信頼関係を基盤にし、設立以来37年間で培った技術と知識(各館の専門知識・専門技術)をプラスして、管轄する全ての施設において、更に市民サービスの向上を図ることができるよう取り組みます。

3年余に及んだ「新型コロナウイルス感染拡大」は、運営する全てが集客施設である当財団にとって大きな影響と負担がありましたが、実質的にコロナ明け元年となる令和6年度は、コロナ前にも勝るよう、文化芸術活動の推進や各種学習機会の提供を、感染防止対策に注意を払いながら積極的に実施してまいります。

指定管理期間

- ・総合文化センター：令和3年度から令和7年度までの5年間(5年間の4年目)
- ・天竜かっぱ広場：令和5年度から令和7年度までの3年間(3年間の2年目)

運営方針(市民サービスに関する基本的な考え方)

1. 総合文化センター

文化会館・図書館・博物館の3館で構成される総合文化センターは、赤穂公民館を始めとする市内の関係機関・関係団体と相互協力を行い、県内の各類似施設とも情報共有を図りながら、利用者の声を大切にした、利用者目線に立っての管理運営を行うと共に、施設の安全管理業務を滞りなく実施してまいります。

待望の「施設大規模改修工事」が令和6年度から実施されます。市教育委員会や現場工事事業者と密に連携を取りながら万全を期し実施いたします。長期間の工事となりますので、各館利用者に出来るだけ迷惑をかけない運営方法を模索しながら取組んでまいります。

(1)文化会館

- * 年度協定で定められた予算の範囲内で自主事業を計画し、市民に優れた芸術鑑賞の機会を提供します。年間15本程度の事業を実施し、8千人の観客動員を目指します。
- * 市民の代表である当財団評議員や財団役員の意見と、芸術関係各分野における有識者・見識者からの提言や利用者から寄せられた声などを基に演目を選定し、優れた芸術鑑賞の機会を出来るだけ廉価で市民に提供します。
- * 地元出身者による公演や、地元の文化芸術鑑賞団体との事業を共催実施することにより、地元の文化活動を応援します。
- * 施設の貸付にあたっては、公益性の高い市民的行事は優先的に受付し、市の減免基準に基づき利用料金を減免しながら、市民が施設を利用しやすい環境づくりに努め、施設の稼働率を高めます。

- * 隣接の「地域交流センターホール」との連携を図り、自主事業を含めた年間の利用者目標を120千人とします。

(2) 地域交流センターホール

- * 本体運営の赤穂公民館と密に連携調整し、分かりやすい受付等の事務体制と親切的な対応を行います。
- * ホールの管理は、当財団と公民館の2館で対応するため、2館共通の基本認識のもと、舞台関係の操作においては安全管理を徹底いたします。

(3) 図書館

「第2次駒ヶ根市教育大綱」及び「第4次駒ヶ根市子ども読書活動推進計画」を基に目標を掲げ、具体的な取り組みを行ってまいります。

- * 「ブックスタート事業」等を通して、乳幼児から児童の読書活動の支援を行います。
- * ヤングアダルト世代の読書離れや、高齢化社会におけるシニア世代の「生きがいづくり」等、時代に即した課題を踏まえ、図書館の更なる可能性を探ります。
- * 高齢者や障がい者の方々も安心して利用できる図書館を目指し、サービスや施設の充実を図っていきます。
- * 利用者サービス(分かりやすい配架、レファレンス等)を充実させ、地域から信頼される生涯学習の拠点施設を目指します。
- * 郷土資料、行政資料の積極的な収集と整理を行います。また、資料のデータベース化も進めます。
- * 市町村と県による「協働電子図書館」の利用促進を図るとともに、より利便性の高い電子図書館について、連携して研究を深めていきます。
- * 公共図書館と市内小中学校図書館との連携を深め、サービスの向上を図ると共に、主体的・能動的な学びを支援していきます。
- * 利用者の声を反映した、開かれた図書館づくりを進めます。

(4) 博物館

- * 郷土の先達の功績や、地元の自然を紹介する等、各分野における主催展示会を開催し、郷土への理解や研究が深まると共に、文化財や歴史資料保存の重要性、自然環境保全に対する市民の意識が更に高まるよう努めてまいります。
- * 市内文化団体等と共催しての展示会を通年に亘り開催し、多くの皆様がより良い環境の基で作品を発表できる機会を設けます。
- * 約126千点に及ぶ収蔵資料の適正な保存方法を検証し、地域の歴史探求活動への有効的な提供や、将来に亘っての保存計画(データベース化など)を検討します。
同時に、資料収集を継続的に行い、失うと二度と戻らない古文書等の貴重な歴史資料が、家屋の改築や代替わり等によって安易に廃棄・処分されないよう、啓蒙や広報活動を行います。

- * 大勢の市内芸術家で構成される「駒展実行委員会」と共催し、更に充実した「駒展」を実施します。同時開催する「ジュニア駒展」も同様に充実させるため、市内小中学校や高校との連携を密に児童・生徒の芸術活動の応援を行い、若年齢層への文化芸術活動の定着も目指します。
- * 郷土館・旧竹村家・民俗資料館の展示内容や今後の有効活用方法について、市教育委員会と検討を重ねます。
- * 館所属の専門研究員の調査研究活動を充実させると共に、活動内容を広く発信する手段として「館報」を発行します。

2. すずらん公園

市街地に立地し、こまかつば噴水設備や、児童遊具が改装された事により、通年に亘り児童や家族連れを始めとする多くの市民が訪れ、近場にあり気軽に足が向く市民憩いの場として定着しております。

- * 公園全体の景観整備を実施し、いつ訪れてもきれいな公園であるよう管理に努めます。
 - * 開園35年が経過し、樹木が巨木化しております。夏の涼を求める市民や、秋の紅葉を愛でる皆様でにぎわいますが、民有地との境界木では枝払いや伐採を計画的に行う等、市街地ゆえに近隣には特に注意を払いながら管理に努めます。
- 尚、今後の中長期的な管理計画や整備計画につきましては、当財団は専門的知識を持ち合わせていないため、市都市計画課等と連携・相談し、専門家主導の下で樹木管理や水路整備等を図っていけるよう取り組んでまいります。

3. 天竜かっぱ広場

おもしろかっぱ館の使命である「河童伝説の伝承と発展」、「ふるさとづくりの中核施設」を実現し、「地域の中での存在感と価値」を実感できる取り組みを行ってまいります。

- * 所蔵する河童の諸作品や中村家の宝物を生かした、分かりやすい展示を行います。
- * 体験型・情報提案型による魅力ある運営を行い、「かっぱ館リピーター」を創ります。
- * 市民が郷土の文化や自然への理解を深め、家族の絆を強め、地域コミュニティの充実が図れるよう、市民の宝物(人・技・もの)を紹介する特別展や、ふれあい講座の開催、地域が主体となるイベントの開催に協力します。
- * かっぱ広場を積極的に活用して、かっぱ館を拠点とした竜東エリアの活性化への取り組みを進めます。
- * 地元主体の「子ども河童フェス in かっぱ広場」の開催や、「全国かっぱサミット」開催への支援を通じて、駒ヶ根の魅力を全国に発信します。
- * 年間入館者及び活用者数は4千人を目標とします。

4. 文化財団奨励賞

駒ヶ根市における文化芸術の振興と文化的環境の充実を図ることを目的に、文化芸術活動に多大な貢献をされ、活動実績が顕著である個人もしくは団体を表すもので、これまでと同じく、その功績により選定し顕彰いたします。

また、児童・生徒の文化芸術振興を図る「ジュニア駒展」についても、主催する実行委員会と共に、継続実施いたします。

令和6年度 駒ヶ根市文化会館自主事業計画

令和6年1月31日現在

	公演日	演 目	事業費				事業収益				
			出演料・負担・補助金	諸経費	広告宣伝費	合計	入場料金／席種	入場者	チケット収入	その他収入	受託収入 【委託料】
市民 参加型	6月9日(日)	第37回 駒ヶ根郷土芸能まつり	負 200,000	0	0	200,000	自由	600	0	0	200,000
	12月1日(日)	第65回 駒ヶ根市民音楽祭	負 200,000	0	0	200,000	自由	600	0	0	200,000
	2月	劇団サムライナイツ公演	負 200,000	0	0	200,000	自由	1,000	0	0	200,000
	6月～通年	ジュニア和楽器講座	0	0	0	0		20	0	0	0
教育型 育成型	2月頃	ジュニア和楽器講座発表会	出 0	100,000	0	100,000	無料	100	0	0	100,000
	7月5日(金)	アンサンブル信州 in 宮田:学生鑑賞教室	0	0	0	0	鑑賞	700	0	0	0
地元文化 団体共催 会員向け	1月頃	信毎駒ヶ根文化講演会	負 550,000	50,000	0	600,000	自由	900	0	0	600,000
	1月19日(日)	伊南子ども劇場 共催事業「わたしとわたし、ぼくとぼく」	負 200,000	0	0	200,000	自由	500	0	0	200,000
	検討中	駒ヶ根音楽文化協会(クラシック)	負 200,000	0	0	200,000	自由	500	0	0	200,000
	検討中	文化会館友の会事業(観劇ツアー他)	0	800,000	0	800,000		20	0	400,000	400,000
鑑賞型	7月5日(金)	アンサンブル信州 in 宮田 第21回定期演奏会	0	0	0	0	一般 高校生	600 100	0	0	0
	9月7日(土)	駒ヶ根高原音楽祭 佐野成宏コンサート	負 200,000	0	0	200,000	指定	300	0	0	200,000
	交渉中	クラシック(ピアノ等)リサイタル	出 3,850,000	280,000	500,000	4,630,000	自由	200	0	0	0
	11月23日(※土)	ワハハ本舗 公演	出 7,100,000	1,055,000	500,000	8,655,000	指定	600	3,600,000	0	1,030,000
								600	3,600,000	0	5,055,000
	2月11日(祝) 祝・火	瀧川輝斗+春風亭昇太 落語会	出 2,200,000	205,000	500,000	2,905,000	S A B	400 100 50	1,600,000 350,000 100,000	0	855,000
共通経費			出 0	250,000	510,000	760,000			0	0	760,000
合 計			出 13,150,000 負 1,750,000 補 0 計 14,900,000	2,740,000	2,010,000	19,650,000		7,890	9,250,000	400,000	10,000,000

事業の特色

- 1.地元出身者等との共催(佐野成宏氏企画のコンサート)
- 2.市民参加型事業の充実(郷土芸能まつり・市民音楽祭・ジュニア和楽器隊)
- 3.幅広い年代層への自主事業内容
- 4.地元鑑賞団体等との共催事業(伊南子ども劇場・駒ヶ根音楽文化協会・劇団サムライナイツ)
- 5.市民の代表として、理事・評議員の意見を取り入れた自主事業を開催する
- 6.会員向け観劇バスツアーの企画

市文化振興基金

3年度未残高	19,172,000
4年度未精算額	-407,000
4年度利子	3,000
4年度未残高	18,768,000

区 分	事 業 内 容	収 入		支 出		市指定管理料及び 市補助金
		項 目	金 額	項 目	金 額	
事業	文化会館	1 観覧料収入 2 負担金収入 3 その他収入	9,250 (2,800) 0 (0) 400 (▲50)	1 出演料、負担金 補助金 2 広告宣伝費 3 その他	14,900 (3,740) 2,010 (▲1,300) 2,740 (310)	指定管理料 10,000 (0) (内文化振興基金充当 0)
		小 計	9,650 (2,750)	小 計	19,650 (2,750)	10,000 (0)
	図書館	資料の貸出・収集 レファレンス、相互貸借 子ども読書活動の推進 読み聞かせ事業の開催	収入なし	1 報償費、賃金 2 消耗品、印刷製本費 3 賃借料、委託費 4 その他 ※ 資料購入費は 教育委員会予算	229 (1) 813 (▲225) 579 (10) 1,045 (233)	指定管理料 2,666 (19)
		小 計		小 計	2,666 (19)	2,666 (19)
	博物館	各種展示事業 講座など教育普及活動 歴史資料収集・保存 調査研究事業	収入なし	1 報償費、賃金 2 消耗品費、修繕費 3 委託費 4 印刷製本費 5 その他	1,122 (259) 417 (70) 100 (0) 782 (▲20) 404 (20)	指定管理料 2,825 (329)
		小 計		小 計	2,825 (329)	2,825 (329)
施設管理	天竜かっぱ場	1 入館料収入 2 その他収入	298 (18) 10 (0)	1 光熱水費、燃料費 2 委託費 3 報償費 4 修繕費 5 その他(開館30周年等)	1,085 (▲157) 517 (▲45) 356 (291) 103 (▲2) 783 (246)	指定管理料 2,536 (315)
		小 計	308 (18)	小 計	2,844 (333)	2,536 (315)
総合文化センター業務	維持管理	1 施設利用料収入 2 雑入(自販機等) 3 受取利息収入 4 基本財産利息収入	6,885 (405) 520 (▲30) 1 (0) 2 (0)	1 法人管理費(2除く) 2 財団役員報酬 3 人件費(4除く) 4 退職手当 5 光熱水料費 6 燃料費 7 委託費 8 修繕費 9 消耗品費、賃借料 10 その他管理運営費 11 予備費	1,567 (▲269) 708 (0) 129,537 (15,853) 2,755 (19) 17,346 (342) 10,404 (▲876) 22,713 (881) 3,000 (0) 5,378 (92) 1,595 (21) 100 (0)	指定管理料 54,695 (▲184) 市補助金 133,000 (15,872) (左記2・3・4、 法定福利・福利厚生等含む)
		小 計	7,408 (375)	小 計	195,103 (16,063)	187,695 (15,688)
公園管理	管理業務	すずらん公園維持管理 (こまかっぱ噴水含む)	収入なし	1 植栽管理等委託費 2 修繕費 3 その他	2,179 (129) 200 (40) 811 (3)	指定管理料 3,190 (172)
		小 計		小 計	3,190 (172)	3,190 (172)
資産管理	財団奨励賞	1 市補助金収入 2 寄付金収入 3 特定資産利息収入 4 特定資産取崩収入	0 (0) 10 (0) 10 (0) 381 (1)	1 奨励賞ほか(報償費等) 2 特定資産積立	391 (1) 10 (0)	指定管理料 0 (0)
		小 計	401 (1)	小 計	401 (1)	0 (0)
合 計						指定管理料 75,912 (651)
						市補助金 133,000 (15,872)
						合 計
			17,767 (3,144)		226,679 (19,667)	208,912 (16,523)

正味財産増減予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:円)

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,000	2,000	0
基本財産受取利息	2,000	2,000	0
特定資産運用益	10,000	10,000	0
特定資産受取利息	10,000	10,000	0
事業収益	17,363,000	14,220,000	3,143,000
文化会館事業収益	9,650,000	6,900,000	2,750,000
施設管理事業収益	7,405,000	7,030,000	375,000
かつぱ広場事業収益	308,000	290,000	18,000
受取補助金等	133,000,000	117,128,000	15,872,000
受取駒ヶ根市補助金	133,000,000	117,128,000	15,872,000
受取その他補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取補助金等振替額	0	0	0
事業受託収益	75,912,000	75,261,000	651,000
文化会館事業受託収益	10,000,000	10,000,000	0
施設管理事業受託収益	54,695,000	54,879,000	▲ 184,000
すずらん公園管理事業受託収益	3,190,000	3,018,000	172,000
図書館事業受託収益	2,666,000	2,647,000	19,000
博物館事業受託収益	2,825,000	2,496,000	329,000
かつぱ広場事業受託収益	2,536,000	2,221,000	315,000
受取寄付金	381,000	380,000	1,000
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金振替額	381,000	380,000	1,000
雑収益	1,000	1,000	0
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	0	0	0
経常収益計	226,669,000	207,002,000	19,667,000
(2) 経常費用			
事業費	218,568,000	199,317,000	19,251,000
職員報酬	52,731,000	41,622,000	11,109,000
給料手当	46,355,000	41,331,000	5,024,000
退職給付費用	2,630,000	2,612,000	18,000
法定福利費	17,507,000	15,144,000	2,363,000
福利厚生費	684,000	596,000	88,000
臨時職員賃金	6,952,000	10,365,000	▲ 3,413,000
日雇賃金	995,000	735,000	260,000
会議費	118,000	117,000	1,000
旅費交通費	138,000	104,000	34,000
通信運搬費	1,311,000	1,311,000	0
消耗品費	2,141,000	1,986,000	155,000
修繕費	4,042,000	3,734,000	308,000
印刷製本費	1,690,000	1,843,000	▲ 153,000
燃料費	10,740,000	11,619,000	▲ 879,000
光熱水料費	18,854,000	18,663,000	191,000
賃借料	5,018,000	4,958,000	60,000
保険料	522,000	522,000	0
使用料	400,000	160,000	240,000
手数料	897,000	890,000	7,000
出演料	13,150,000	8,410,000	4,740,000
原材料費	10,000	10,000	0
報償費	936,000	645,000	291,000
委託費	26,630,000	25,610,000	1,020,000
負担金	1,985,000	2,896,000	▲ 911,000
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	0	0	0
広告宣伝費	2,010,000	3,310,000	▲ 1,300,000
補助金	0	0	0
雑費	112,000	114,000	▲ 2,000
管理費	8,001,000	7,585,000	416,000
役員報酬	708,000	708,000	0
職員報酬	1,713,000	1,139,000	574,000
給料手当	2,824,000	2,824,000	0
退職給付費用	125,000	124,000	1,000
法定福利費	749,000	643,000	106,000
福利厚生費	22,000	20,000	2,000
臨時職員賃金	0	0	0

会議費	116,000	138,000	▲ 22,000
旅費交通費	20,000	336,000	▲ 316,000
通信運搬費	74,000	74,000	0
消耗品費	25,000	25,000	0
印刷製本費	15,000	15,000	0
賃借料	219,000	217,000	2,000
保険料	53,000	52,000	1,000
手数料	162,000	149,000	13,000
委託費	698,000	653,000	45,000
負担金	52,000	42,000	10,000
交際費	10,000	10,000	0
租税公課	401,000	401,000	0
雑費	15,000	15,000	0
予備費	100,000	100,000	0
経常費用計	226,669,000	207,002,000	19,667,000
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
受取補助金	0	0	0
受取助成金	0	0	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
一般正味財産への振替額	▲ 381,000	▲ 380,000	▲ 1000
一般正味財産への振替額	▲ 381,000	▲ 380,000	▲ 1000
当期指定正味財産増減額	▲ 371,000	▲ 370,000	▲ 1000
指定正味財産期首残高	58,420,725	58,790,725	▲ 370,000
指定正味財産期末残高	58,049,725	58,420,725	▲ 371,000
III 正味財産期末残高	58,049,725	58,420,725	▲ 371,000

収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

公益財団法人駒ヶ根市文化財団

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	2,000	2,000		
基本財産利息収入	2,000	2,000	0	
② 特定資産運用収入	10,000	10,000		
特定資産利息収入	10,000	10,000	0	
③ 事業収入	17,363,000	14,220,000	3,143,000	
文化会館事業収入	9,650,000	6,900,000	2,750,000	
観覧料収入	9,250,000	6,450,000	2,800,000	
負担金収入	0	0	0	
その他収入	400,000	450,000	▲ 50,000	
施設管理事業収入	7,405,000	7,030,000	375,000	
施設利用料収入	6,885,000	6,480,000	405,000	
その他収入	520,000	550,000	▲ 30,000	
かっぱ広場事業収入	308,000	290,000	18,000	
入館料収入	298,000	280,000	18,000	
その他収入	10,000	10,000	0	
④ 補助金等収入	133,000,000	117,128,000	15,872,000	
駒ヶ根市補助金収入	133,000,000	117,128,000	15,872,000	
人事管理補助金収入	133,000,000	117,128,000	15,872,000	
その他補助金収入	0	0	0	
助成金収入	0	0	0	
⑤ 事業受託収入	75,912,000	75,262,000	650,000	
文化会館事業受託収入	10,000,000	10,000,000	0	
施設管理事業受託収入	54,695,000	54,880,000	▲ 185,000	
すずらん公園管理事業受託収入	3,190,000	3,018,000	172,000	
図書館事業受託収入	2,666,000	2,647,000	19,000	
博物館事業受託収入	2,825,000	2,496,000	329,000	
かっぱ広場事業受託収入	2,536,000	2,221,000	315,000	
⑥ 寄付金収入	10,000	10,000		
寄付金収入	10,000	10,000	0	
⑦ 雑収入	1,000	1,000	0	
受取利息収入	1,000	1,000	0	
雑収入	0	0	0	
事業活動収入計	226,298,000	206,633,000	19,665,000	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	224,294,000	204,359,000	19,935,000	
(文化会館事業費支出)	19,650,000	16,900,000	2,750,000	
日雇賃金支出	24,000	24,000	0	
会議費支出	5,000	5,000	0	
旅費交通費支出	15,000	15,000	0	
通信運搬費支出	151,000	151,000	0	
消耗品費支出	40,000	30,000	10,000	
印刷製本費支出	380,000	380,000	0	
賃借料支出	45,000	35,000	10,000	
使用料支出	400,000	160,000	240,000	
手数料支出	470,000	463,000	7,000	
出演料支出	13,150,000	8,410,000	4,740,000	
原材料費支出	10,000	10,000	0	
委託費支出	1,111,000	1,066,000	45,000	
負担金支出	1,750,000	2,750,000	▲ 1,000,000	
交際費支出	10,000	10,000	0	
広告宣伝費支出	2,010,000	3,310,000	▲ 1,300,000	
補助金支出	0	0	0	
雑支出	79,000	81,000	▲ 2,000	
(施設管理事業費支出)	120,080,000	112,608,000	7,472,000	
職員報酬支出	11,932,000	8,487,000	3,445,000	
給料手当支出	25,995,000	25,005,000	990,000	
退職給付支出	2,755,000	2,736,000	19,000	
法定福利費支出	18,256,000	15,787,000	2,469,000	
福利厚生費支出	706,000	616,000	90,000	
臨時職員賃金支出	0	0	0	
会議費支出	22,000	22,000	0	
旅費交通費支出	43,000	22,000	21,000	
通信運搬費支出	742,000	742,000	0	
消耗品費支出	999,000	949,000	50,000	
修繕費支出	3,000,000	3,000,000	0	
印刷製本費支出	77,000	77,000	0	
燃料費支出	10,404,000	11,280,000	▲ 876,000	
光熱水料費支出	17,346,000	17,004,000	342,000	
賃借料支出	4,379,000	4,337,000	42,000	
保険料支出	463,000	463,000	0	
手数料支出	178,000	179,000	▲ 1,000	
委託費支出	22,713,000	21,832,000	881,000	
負担金支出	40,000	40,000	0	
雑支出	30,000	30,000	0	

(すずらん公園管理事業費支出)	3,190,000	3,018,000	172,000
日雇賃金支出	0	0	0
消耗品費支出	52,000	52,000	0
修繕費支出	200,000	160,000	40,000
光熱水料費支出	759,000	756,000	3,000
委託費支出	2,179,000	2,050,000	129,000
(図書館事業費支出)	61,272,000	56,819,000	4,453,000
職員報酬支出	34,930,000	27,192,000	7,738,000
給料手当支出	19,428,000	19,150,000	278,000
臨時職員賃金支出	4,248,000	7,830,000	▲ 3,582,000
日雇賃金支出	9,000	8,000	1,000
会議費支出	24,000	24,000	0
旅費交通費支出	38,000	34,000	4,000
通信運搬費支出	294,000	294,000	0
消耗品費支出	523,000	493,000	30,000
修繕費支出	589,000	369,000	220,000
印刷製本費支出	290,000	545,000	▲ 255,000
賃借料支出	569,000	569,000	0
保険料支出	16,000	16,000	0
報償費支出	220,000	220,000	0
委託費支出	10,000	0	10,000
負担金支出	84,000	75,000	9,000
(博物館事業費支出)	11,863,000	7,422,000	4,441,000
職員報酬支出	5,282,000	4,926,000	356,000
給料手当支出	3,756,000	0	3,756,000
臨時職員賃金支出	0	0	0
日雇賃金支出	962,000	703,000	259,000
会議費支出	4,000	3,000	1,000
旅費交通費支出	22,000	13,000	9,000
通信運搬費支出	103,000	103,000	0
消耗品費支出	267,000	247,000	20,000
修繕費支出	150,000	100,000	50,000
印刷製本費支出	782,000	802,000	▲ 20,000
賃借料支出	25,000	15,000	10,000
保険料支出	10,000	10,000	0
手数料支出	212,000	212,000	0
報償費支出	160,000	160,000	0
委託費支出	100,000	100,000	0
負担金支出	28,000	28,000	0
(かっぱ広場事業費支出)	7,848,000	7,202,000	646,000
職員報酬支出	2,300,000	2,156,000	144,000
給料手当支出	0	0	0
臨時職員賃金支出	2,704,000	2,535,000	169,000
会議費支出	15,000	15,000	0
旅費交通費支出	20,000	20,000	0
通信運搬費支出	95,000	95,000	0
消耗品費支出	150,000	105,000	45,000
修繕費支出	103,000	105,000	▲ 2,000
印刷製本費支出	141,000	20,000	121,000
燃料費支出	336,000	339,000	▲ 3,000
光熱水料費支出	749,000	903,000	▲ 154,000
賃借料支出	219,000	219,000	0
保険料支出	33,000	33,000	0
手数料支出	27,000	27,000	0
報償費支出	356,000	65,000	291,000
委託費支出	517,000	562,000	▲ 45,000
負担金支出	83,000	3,000	80,000
(文化振興事業費支出)	391,000	390,000	1,000
会議費支出	48,000	48,000	0
消耗品費支出	110,000	110,000	0
印刷製本費支出	20,000	19,000	1,000
手数料支出	10,000	10,000	0
報償費支出	200,000	200,000	0
雑支出	3,000	3,000	0
② 管理費支出	2,275,000	2,544,000	▲ 269,000
(管理費支出)	2,275,000	2,544,000	▲ 269,000
役員報酬支出	708,000	708,000	0
会議費支出	116,000	138,000	▲ 22,000
旅費交通費支出	20,000	336,000	▲ 316,000
消耗品費支出	25,000	25,000	0
印刷製本費支出	15,000	15,000	0
保険料支出	53,000	52,000	1,000
手数料支出	162,000	149,000	13,000
委託費支出	698,000	653,000	45,000
負担金支出	52,000	42,000	10,000
交際費支出	10,000	10,000	0
租税公課支出	401,000	401,000	0
雑支出	15,000	15,000	0
事業活動支出計	226,569,000	206,903,000	19,666,000
事業活動収支差額 A	▲ 271,000	▲ 270,000	▲ 1,000

Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 基本財産取崩収入	0	0	0
基本財産取崩収入	0	0	0
② 特定資産取崩収入	381,000	380,000	1,000
文化振興事業積立資産取崩収入	381,000	380,000	1,000
投資活動収入計	381,000	380,000	1,000
2. 投資活動支出			
① 基本財産取得支出	0	0	0
基本財産取得支出	0	0	0
② 特定資産取得支出	10,000	10,000	0
文化振興事業積立資産取得支出	10,000	10,000	0
投資活動支出計	10,000	10,000	0
投資活動収支差額 B	371,000	370,000	1,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
① 借入金収入	0	0	0
短期借入金収入	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
① 借入金返済支出	0	0	0
短期借入金返済支出	0	0	0
長期借入金返済支出	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額 C	0	0	0
Ⅳ 予備費支出 D	100,000	100,000	0
当期収支差額 A+B+C-D	0	0	0
前期繰越収支差額	0	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0

注1 収支予算書は、「公益法人会計における内部管理事項について」(平成17年3月23日 公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された3区分の様式により作成している。

第 14 期

事業計画書及び収支予算書

自：令和 6 年 4 月 1 日

至：令和 7 年 3 月 31 日

〒399-4117

長野県駒ヶ根市赤穂 8 9 1 5 番地 1

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団

理事長 本多 俊夫

一般財団法人 駒ヶ根市給食財団
第14期（令和6年度）事業計画書

当財団は、子どもたちが、幼稚園や保育園、そして学校生活の中で健全な心と体を培い、生きる力を身につけていくことを願い、安全・安心でおいしい給食づくり、また、将来の思い出に残る給食づくりに取り組むとともに、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業に協力してまいります。

第14期（令和6年度）は、平成23年10月に財団設立後、平成24年4月から赤穂学校給食センターにおいて給食調理業務を始めてから13年目となります。

今期は、現在の幼稚園・保育園5園に加え、新たに駒ヶ根市立保育園1園の給食調理業務を始めます。これにより、幼稚園、保育園合わせて6園と3か所の学校給食センターにおける市内全小中学校の給食調理業務を行ってまいります。

I 運営方針

1. 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会、学校給食センター、小・中学校、及び幼稚園・保育園等の関係機関と連携して給食調理業務を行います。
2. ノロウィルス等による食中毒防止のために衛生管理を徹底し、安全・安心でおいしい給食調理に努めます。
3. 子どもたちに食の大切さが身につくよう、駒ヶ根市や駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進のための事業に協力します。
4. 駒ヶ根市が推進する学校、幼稚園、保育園の給食に使用する食材への地元農産物利用の促進に協力します。

II 業務計画

1. 学校給食センターの給食調理業務を行います。
 - (1) 赤穂学校給食センター（赤穂小学校、赤穂中学校）
 - (2) 赤穂南学校給食センター（赤穂東小学校、赤穂南小学校）
 - (3) 竜東学校給食センター（中沢小学校、東伊那小学校、東中学校）
2. 幼稚園、保育園の給食調理業務及び給食物資の調達を行います。
 - (1) 赤穂南幼稚園
 - (2) 下平幼稚園
 - (3) 中沢保育園
 - (4) 東伊那保育園
 - (5) 北割保育園
 - (6) 新規受託保育園
3. 知識の習得や調理技能の向上、及び人材育成や職場環境改善に取り組めます。
 - (1) 給食調理に関わる衛生管理研修等の実施
 - (2) 新メニューの開発、調理技能向上トレーニング等の実施
 - (3) 市や他団体が行う研修会への参加
 - (4) 人材育成、職場環境改善、ハラスメント対策等の研修の実施

4. 食育推進のための事業に協力します。

- (1) 学校給食センターでは、調理員の学級訪問による給食を通じた食の学習や、掲示物・展示物による食の啓発活動を実施します。
- (2) 幼稚園・保育園では、自園調理の強みをいかし、日々の子どもたちとの関わりから、「食」への興味関心が湧くよう啓発活動に努めます。
- (3) 学校や幼稚園・保育園で育てた野菜等の活用に協力します。
- (4) 駒ヶ根市、駒ヶ根市教育委員会が行う食育推進事業へ協力します。

正味財産増減予算

認定法第21条第1項の

収 支 予 算 書

P- 1.

(単位 円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取補助金等	(161,035,000)	(152,400,000)	(8,635,000)	
受取地方公共団体補助金	4332 161,035,000	152,400,000	8,635,000	
受取負担金	(3,899,000)	(3,519,000)	(380,000)	
受取負担金	4351 3,899,000	3,519,000	380,000	
経常収益計	164,934,000	155,919,000	9,015,000	
(2) 経常費用				
管理費計	(164,934,000)	(155,919,000)	(9,015,000)	
役員報酬	6211 185,000	181,000	4,000	
給料手当	6212 114,038,000	108,709,000	5,329,000	
臨時雇賃金	6214 23,314,000	20,843,000	2,471,000	
法定福利費	6217 20,083,000	19,128,000	955,000	
旅費交通費	6223 102,000	102,000	0	
通信運搬費	6224 25,000	25,000	0	
消耗品費	6226 597,000	597,000	0	
修繕費	6227 138,000	60,000	78,000	
燃料費	6229 80,000	72,000	8,000	
賃借料	6232 110,000	110,000	0	
保険料	6233 328,000	315,000	13,000	
租税公課	6235 131,000	118,000	13,000	
支払負担金	6236 4,371,000	4,454,000	△83,000	
委託料	6238 1,369,000	1,142,000	227,000	
支払手数料	6241 25,000	25,000	0	
リース料	6242 38,000	38,000	0	
経常費用計	164,934,000	155,919,000	9,015,000	
評価損益等調整前当期経常	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味	(0)	(0)	(0)	
税引前当期一般正味財産増	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	9111 0	0	0	
一般正味財産期末残高	9311 0	0	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	9411 0	0	0	

R6-3 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認	
後援	5-180	ホッケー体験 イベント	駒ヶ根市スポーツ協会 ホッケー部	令和6年3月24日(日)	泰成スポーツフロアー	承認	新規
後援	5-181	子供食堂 食料品配布	つながる食堂おいでな んしょ子供食堂	令和6年3月24日(日)	ふれあいセンター	承認	
後援	5-182	第32回スプリングコン サート	川上陽子ピアノ教室	令和6年4月21日(日)	駒ヶ根市文化会館大 ホール	承認	
後援	5-183	スポーツクラブin上伊那	障がい者スポーツ支援 センター駒ヶ根	令和6年4月27日(土)	泰成スポーツフロア、宮田 村体育センター、伊那市エ レコムアリーナ	承認	
後援	5-184	ながの発達障がい啓発 週間「結」プロジェクトin こまがね	親と子学び育ちの会 ま ねき neko	令和6年4月1日(月)	駒ヶ根市市民交流活 性化センターアルパ2 F	承認	
後援	5-185	ふるさと児童くらぶ	公益社団法人 青年海 外協力協会	令和6年8月6日(火)	駒ヶ根ふるさとの家	承認	
後援	5-186	料理くらぶ	公益社団法人 青年海 外協力協会	令和6年6月30日(日)	駒ヶ根ふるさとの家	承認	
後援	5-187	第65回 かやぶき倶楽 部小暮浩史ギターリサイ タル	かやぶき倶楽部実行委 員会	令和6年4月13日(土)	伊那市富県 金鳳寺	承認	
後援	5-188	伊那フィルハーモニー初 夏の駒ヶ根コンサート	伊那フィルハーモニー交 響楽団	令和6年5月19日(日)	駒ヶ根文化会館 大 ホール	承認	
後援	5-189	イ〜ナJr.ソフトボールク ラブの紹介	イ〜ナJr.ソフトボールク ラブ	令和6年3月20日(水)	伊那西高等学校グラウ ンド	承認	
後援	5-190	令和6年度 中学生体験 入隊	駒ヶ根協力隊を育てる 会	令和6年6月1日(土)	駒ヶ根青年海外協力 隊訓練所	承認	
後援	5-191	おもしろかっぱ館開館30 年・こまかっぱ生誕10周 年・全国かっぱサミット in komagane	天竜駒ヶ根かっぱ村	令和6年6月9日(日)	おもしろかっぱ館 かっぱ広場 アイハル 市内観光施設	承認	新規
後援	5-192	指導者のかたり場事業	駒ヶ根青年会議所	令和6年5月10日(金)	駒ヶ根商工会館5階大 会議室	承認	
後援	5-193	正派創始百十周年記念 正派南信地区第7回箏 曲演奏会	正派南信地区	令和6年6月15日(土)	駒ヶ根市文化会館	承認	
後援	5-194	子供たちの心身の健全 な発達のための子ども の自然体験活動推進事 業	ボーイスカウト駒ヶ根第 1団	令和6年4月28日(日)	中沢農村交流広場	承認	
後援	5-195	伊那西高等学校合唱コ ンクール	伊那西高等学校	令和6年10月10日(木)	駒ヶ根市文化会館	承認	

共催 0 件
後援 16 件
協賛 0 件
16 件

承認 16 件
不承認 0 件
協議中 0 件
16 件

1 人事異動方針

- (1) 駒ヶ根市第5次総合計画を着実に推進するとともに、子育て全力応援・竜東振興などの重点プロジェクト、DX推進、ウィズコロナ・アフターコロナへの対応など、地域の発展や市民の期待に積極的に取り組めるよう効果的な組織体制を整備するため、市の組織を改正します。

【総務部】

- ・持続可能な自治組織の創出に向けて課題検討と活性化施策を推進するため、総務課内に「自治組織創生室」を新設します。

【民生部】

- ・介護人材のすそ野を広げるための職場体験、資格取得研修、職業紹介などの支援事業を推進するため、地域保健課の「介護予防係」を「介護支援係」へ名称変更します。
- ・新型コロナワクチンの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了するため、地域保健課の「ワクチン接種対策室」を廃止します。

【産業部】

- ・新宮川岸地区に計画している農業振興施設を中核とした拠点施設の推進に向け事業調整を行うため、農林課内に「竜東拠点施設整備推進室」を新設します。
- ・観光資源である山岳高原の魅力を活かした施策を推進するため、商工観光課内に「山岳高原係」を新設します。

【建設部】

- ・昭和伊南総合病院の移転に伴い必要な周辺整備を含め、関係する地域調整や事業調整を行うため、建設課内に「新病院建設推進室」を新設します。

【教育委員会】

- ・社会とつながりにくいままに青年期を迎えた若者の相談窓口を新設するため、子ども課内に「若者相談室」を新設します。
 - ・児童福祉法の改正に伴い、「こども家庭センター」を子ども課内に新設するとともに、こども家庭センター長(子ども課長が兼務)と統括支援員(子育て家庭教育係長が兼務)を新たに配置します。これにより、妊娠時から子育て期まで切れ目のない相談や支援を行います。
- (2) 令和5年度に定年退職などで11名の職員が退職しますが、令和6年度は新規採用職員18名(社会人採用を含む。)を迎え、前年度比8名増の292名の体制で臨みます。これにより、地域の複雑化・困難化する課題への対応を強化します。
 - (3) 地方公務員法の改正(令和5年4月1日施行)により、定年年齢が段階的に65歳まで引き上げられ、令和5年4月から令和7年3月までの間は61歳となります。この期間、当市においては5名の職員がこれまでと同様に常勤職員として勤務を続けることになります。当該職員の長年に亘り培われた豊富な職務経験と専門知識を最大限活用するため、適所への適材配置を行います。

2 派遣・交流

- (1) 職員の資質向上を図るため、国、関係団体へ職員を派遣します。
- (2) 上伊那広域連合、伊南行政組合との人事交流を継続して実施します。

【派遣職員】

- ・国土交通省中部地方整備局、長野県後期高齢者医療広域連合、駒ヶ根市社会福祉協議会

【人事交流】

- ・上伊那広域連合、昭和伊南総合病院

3 定員管理・職員数

(単位:人)

	行政	土木	建築	保健師	管理栄養士	保育士	技能員	計
退職者等 ^{注1}	6(1)			2(1)		2(2)	1	11(4)
新規採用者等 ^{注2}	12	2(1)		2		3		19
再任用(フルタイム)								0
令和5年度当初職員数	178	29	4	17	2	51	3	284
職員増減(令和5年度年度比)	6	2	0	0	0	1	△1	8

注1) 括弧内の数字は、年度の中で退職・採用した職員の人数を表している。

注1・2) 人事交流職員を除く。

総員 102人 【中規模】

令和6年4月 市役所の組織改正について

市民の期待に応え、時代の要請に的確に対応できる効率的かつ効果的な組織体制を整備するため、令和6年4月に市の組織を改正します。

[凡例] 新設 廃止 ----- 名称変更

1 市長部局

改正前	改正後	改正理由
総務部 総務課（支所除く） 行政管理係 人権・男女共同参画推進室 職員係 車両管理係 秘書広報室	総務部 総務課（支所除く） 行政管理係 人権・男女共同参画推進室 職員係 車両管理係 秘書広報室 自治組織創生室	・自治組織創生室の新設 持続可能な自治組織の創出に向けて課題検討と活性化施策を推進するため。
民生部 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護予防係 ワクチン接種対策室	民生部 地域保健課 地域ケア係 健康長寿係 介護支援係 廃止	・介護予防係の名称変更 介護人材のすそ野を広げるための職場体験、資格取得研修、職業紹介などの支援事業を推進するため。 ・ワクチン接種対策室の廃止 新型コロナワクチンの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了するため。
産業部 農林課 農地係 農政係 耕地林務係	産業部 農林課 農地係 農政係 耕地林務係 竜東拠点施設整備推進室	・竜東拠点施設整備推進室の新設 新宮川岸地区に計画している農業振興施設を中核とした拠点施設の推進に向け事業調整を行うため。
商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係	商工観光課 商業係 工業係 中心市街地再生推進室 移住・交流促進室 観光係 山岳高原係	・山岳高原係の新設 観光資源である山岳高原の魅力を活かした施策を推進するため。
建設部 建設課 監理係 道路河川係 地籍調査係	建設部 建設課 監理係 道路河川係 地籍調査係 新病院建設推進室	・新病院建設推進室の新設 昭和伊南総合病院の移転に伴い必要な周辺整備を含め、関係する地域調整や事業調整を行うため。

2 教育委員会

改正前	改正後	改正理由
教育委員会 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係	教育委員会 子ども課 教育総務係 子育て家庭教育係 母子保健係 幼児教育係 学校教育係 若者相談室	・ 若者相談室の新設 社会とつながりにくい ままに青年期を迎えた 若者の相談窓口を設置 するため。

◇こども家庭センターの設置

改正児童福祉法により、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置する。（母子保健機能及び児童福祉機能双方の機能の一体的な運営）

- ・ 子ども課長がセンター長を兼務
⇒母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について、組織全体のマネジメントを行うセンター長を配置する。
- ・ 子育て家庭教育係長が統括支援員を兼務
⇒母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を配置する。

令和6年4月1日付 駒ヶ根市職員人事異動内示

総員102人

【部長】 6人

新 任	氏 名	前 任
技監	澤 田 宗 也	国土交通省中部整備局天竜川上流河川事務所 工務課長
総務部長	小 澤 一 芳	産業部長
民生部長 (兼) 福祉事務所長	北 原 純	地域保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長 (兼) 福祉事務所次長
教育次長	赤 羽 知 道	子ども課長 (併) 福祉事務所次長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 事務長	三 枝 徳 夫	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課長
産業部長	市 村 義 美	農林課長 (兼) 東伊那農村公園施設長 (併) 農業委員会事務局長

【課長】 12人

新 任	氏 名	前 任
市民課長 (併) 伊南行政組合派遣	上 久 保 誠	地域保健課長 ワクチン接種対策調整幹
農林課長 (兼) 東伊那農村公園施設長 (併) 農業委員会事務局長	入 谷 吉 博	生活環境課長 (兼) 消費生活センター所長
社会教育課長 (兼) 総合文化センター所長	木 下 岳 士	市民課長 (併) 伊南行政組合派遣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	中 嶋 憲 一	危機管理課長
商工観光課 山岳高原政策調整幹 (兼) 山岳高原係長	田 中 政 志	商工観光課 山岳高原政策調整幹
危機管理課長	春 日 秀 夫	総務課 課長補佐 (兼) 秘書広報室長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設推進室長 (参事)	佐 野 秀 一	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設推進室長 (副参事)
会計管理者 (併) 伊南行政組合派遣	横 山 健	総務課 課長補佐 (兼) 人権・男女共同参画推進室長 (併) 選挙管理委員会事務局次長 (併) 固定資産評価審査委員会書記
生活環境課長 (兼) 消費生活センター所長	井 上 直	総務課 課長補佐 (兼) 行政管理係長 (兼) 車両管理係長
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課長	松 原 博 人	福祉課 課長補佐 (兼) 障がい福祉係長
子ども課長 (兼) こども家庭センター長 (併) 福祉事務所次長	水 野 毅	子ども課 課長補佐 (兼) 学校教育係長
地域保健課長 (兼) 地域包括支援センター所長 (兼) 福祉事務所次長	松 澤 澄 恵	地域保健課 課長補佐長 (兼) 健康長寿係長

【課長補佐】 22人

新 任	氏 名	前 任
総務課 副参事 (兼) 東伊那支所長	吉 澤 一 義	総務部長
子ども課 副参事 (兼) 赤穂学校給食センター所長 (兼) 竜東学校給食センター所長 (兼) 赤穂南給食センター所長	北 澤 英 二	教育次長
駒ヶ根市社会福祉協議会派遣 事務局長	中 村 竜 一	民生部長 (兼) 福祉事務所長
総務課 副参事 (兼) 中沢支所長	竹 村 正 宣	総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長
税務課 課長補佐 (兼) 債権管理対策室長	中 村 努	生活環境課 課長補佐 (兼) 環境衛生係長 (併) 伊南行政組合派遣
建設課 課長補佐 (兼) 伊駒アルプスロード推進担当幹	宮 下 伴 幸	建設課 課長補佐 (兼) 地籍調査係長
市民課 課長補佐 (兼) 市民係長 (併) 伊南行政組合派遣	小 池 夕 郁	税務課 課長補佐 (兼) 資産税係長
総務課 課長補佐 (兼) 自治組織創生室長	桐 山 大	総務課 課長補佐 (兼) 総務管理担当幹
社会教育課 課長補佐 (兼) 生涯学習係長	車 田 典 子	総務課 副参事 (兼) 中沢支所長
子ども課 課長補佐 (兼) 子育て家庭教育係長 (兼) こども家庭センター統括支援員 (兼) 若者相談室長	菅 沼 洋 平	市民課 課長補佐 (兼) 市民係長 (併) 伊南行政組合派遣
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 新病院建設担当幹	伊 藤 徹 治	企画振興課 課長補佐 (兼) 少子化対策係長
建設課 課長補佐 (兼) 地籍調査係長	山 本 和 重	社会教育課 生涯学習係長
福祉課 課長補佐 (兼) 障がい福祉係長	吉 澤 美 和 子	子ども課 赤穂学校給食センター所長 (兼) 竜東学校給食センター所長 (兼) 赤穂南給食センター所長
税務課 課長補佐 (兼) 資産税係長	北 原 忍	商工観光課 商業係長 (兼) 中心市街地再生推進室長
建設課 課長補佐 (兼) 新病院建設推進室長 (併) 伊南行政組合派遣	中 嶋 健 作	建設課 道路河川係長
社会教育課 課長補佐 (兼) 国民スポーツ大会準備室長	平 沢 勝 也	社会教育課 国民スポーツ大会準備室長
企画振興課 課長補佐 (兼) DX戦略室長	林 光 洋	企画振興課 DX戦略室長
企画振興課 課長補佐 (兼) 地域政策係長	小 池 貴 彦	企画振興課 地域政策係長
上下水道課 課長補佐 (兼) 下水道係長	原 孝 之	上下水道課 下水道係長
総務課 課長補佐 (兼) 職員係長	駒 場 信 之	総務課 職員係長
上伊那広域連合派遣 課長補佐(兼) 土木振興課係長	赤 羽 根 豪	上伊那広域連合派遣 土木振興課係長
地域保健課 課長補佐 (兼) 介護支援係長	濱 達 哉	地域保健課 介護予防係長

【係長】 12人

新 任	氏 名	前 任
企画振興課 少子化対策係長	三 枝 泰 子	税務課 債権管理対策室長
総務課 秘書広報室長	山 田 賢 二	子ども課 子育て家庭教育係長
総務課 行政管理係長 (兼)車両管理係長	大 野 秀 悟	子ども課 幼児教育係長
総務課 人権・男女共同参画推進室長 (併)選挙管理委員会事務局次長 (併)固定資産評価審査委員会書記	中 嶋 英 貴	地域保健課 ワクチン接種対策室長
子ども課 学校教育係長	塩 澤 俊 昭	伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課 職員係長
建設課 道路河川係長	中 原 誠 志	建設課 伊駒アルプスロード推進担当幹
生活環境課 環境衛生係長 (併)伊南行政組合派遣	木 下 敏	危機管理課
子ども課 幼児教育係長	杉 山 真 之 介	企画振興課
地域保健課 健康長寿係長	伊 藤 真 咲	地域保健課
商工観光課 商業係長 (兼)中心市街地再生推進室長	寺 沢 泰 一	財政課
農林課 竜東拠点施設整備推進室長	松 崎 雄 介	農林課
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣 総務課 職員係長	池 上 祐 司	伊南総合病院 昭和伊南総合病院派遣 総務課

【主査】 14人

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	春 日 崇	総務課
総務課	氣 賀 澤 博 徳	税務課
危機管理課	米 村 真 一	税務課
建設課 (併)伊南行政組合派遣	出 口 大 悟	農林課
建設課	林 広 夢	国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)
子ども課	松 原 和 樹	地域保健課
企画振興課	吉 澤 啓 太 郎	商工観光課
企画振興課	氣 賀 澤 和 也	総務課
議会事務局	伊 藤 優 子	企画振興課
市民課	山 下 誠	社会教育課
地域保健課	青 柳 佑 汰	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
国土交通省 中部地方整備局派遣 (飯田国道事務所)	佐 野 拓 也	建設課

地域保健課	谷 口 ゆりか	子ども課
伊南行政組合 昭和伊南総合病院派遣	滝 澤 拓 也	子ども課

【主任～主事】 9人

新 任	氏 名	前 任
企画振興課	池 上 宏 太	後期高齢者医療広域連合派遣
財政課	玉 木 哲 也	総務課
税務課	富 永 俊 輔	長野県地方税滞納整理機構派遣
子ども課	上 條 さやか	地域保健課
子ども課	望 月 愛 里	地域保健課
福祉課	吉 川 健 成	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
税務課	下 澤 大 地	企画振興課
農林課	竹 村 直 人	税務課
後期高齢者医療広域連合派遣	小 出 貴 広	福祉課

【園長】 1人

新 任	氏 名	前 任
美須津保育園長(副参事)	鈴 木 し の ぶ	美須津保育園長(主幹)

【主任保育士・主任教諭】 1人

新 任	氏 名	前 任
飯坂保育園 主任保育士	田 村 香 菜	飯坂保育園

【保育士・教諭】 7人

新 任	氏 名	前 任
東伊那保育園	片 桐 美 咲	中沢保育園
中沢保育園	矢 田 香 織	赤穂南幼稚園
赤穂南幼稚園	寺 平 佳 久	東伊那保育園
すずらん保育園	福 田 春 奈	経塚保育園
赤穂保育園	山 口 あ り さ	すずらん保育園
飯坂保育園	佐 々 木 杏 菜	赤穂保育園
経塚保育園	池 上 夢 華	飯坂保育園

【国土交通省派遣職員】 1人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
技監	澤 田 宗 也	国土交通省中部整備局天竜川上流河川事務所 工務課長

【市町村等人事交流派遣職員】 2人（再掲）

新 任	氏 名	前 任
地域保健課	青 柳 佑 汰	伊南行政組合 昭和伊南総合病院
福祉課	吉 川 健 成	伊南行政組合 昭和伊南総合病院

【新規採用職員】 18人

（行政事務）

配 属 先	氏 名
財政課	北 原 崇 志
商工観光課	征 矢 真 広
社会教育課	中 島 智 紀
福祉課	新 井 浩 陽
農林課	立 花 誠 也
企画振興課	福 沢 千 尋
社会教育課	下 平 岳 彦
会計室	根 橋 大 空
総務課	唐 澤 伸 次
税務課	田 中 朋 之
市民課	大 住 望
市民課	滝 澤 礼 央 風

（土木）

配 属 先	氏 名
建設課	滝 澤 晟 斗

（保健師）

配 属 先	氏 名
地域保健課	倉 澤 春 花
子ども課	熊 谷 汐 莉

(保育士・幼稚園教諭)

配 属 先	氏 名
経塚保育園	湯 澤 真 菜
すずらん保育園	小 林 彩 音
赤穂保育園	小 野 茉 佑 子

【令和6年3月31日付 退職職員】 8人

(一般行政職員)	(部長級)	松 本 康 弘	技監
		倉 田 貴 志	昭和伊南総合病院 事務長
	(課長級)	北 澤 武 志	会計管理者
		宮 下 る み	社会教育課長
	(課長補佐級)	下 平 朋 彦	東伊那支所長
	(主査級)	工 藤 裕 美	市民課 主査
	(主任級)	森 島 優 香	子ども課 主任
(技能労務職員)	(主査級)	矢 澤 加 代 子	赤穂保育園 主査

【令和6年3月31日付 人事交流復帰職員】 2人

(伊南行政組合へ復帰)	加 藤 将 高	地域保健課
(伊南行政組合へ復帰)	北 原 晴 輝	福祉課

令和6年4月1日付 主幹以上の職層職昇格者（内示）

【参事監】（7級 部長級） 4人

（一般職） 北原 純 赤羽 知道 三枝 徳夫 市村 義美

【参 事】（6級 課長級） 7人

（一般職） 春日 秀夫 佐野 秀一 横山 健 井上 直 松原 博人 水野 毅
松澤 澄恵

【副参事】（5級 課長補佐級） 12人

（一般職） 山本 和重 吉澤 美和子 北原 忍 中嶋 健作 平沢 勝也 林 光洋
小池 貴彦 原 孝之 駒場 信之 赤羽根 豪 瀧 達哉
（保育士） 鈴木 しのぶ

【主 幹】（4級 係長級） 7人

（一般職） 木下 敏 杉山 真之介 伊藤 真咲 寺沢 泰一 松崎 雄介 池上 祐司
（保育士） 田村 香菜

令和6年度 市内小・中学校入学者数について

その他(1)

R6.3.11現在

学校名	入学者数			副学籍等(外数)	
	男	女	計		合計

【小学校】

赤穂小学校	36	44	80	副学籍	0	80
赤穂東小学校	35	28	63	副学籍	0	63
赤穂南小学校	24	16	40	副学籍	1	41
中沢小学校	8	9	17	副学籍	0	17
東伊那小学校	8	3	11	副学籍	1	12
小学校計	111	100	211		2	213

はなもも
1名

【中学校】

赤穂中学校	102	109	211	副学籍	1	212
東中学校	29	26	55	副学籍	0	55
中学校計	131	135	266		1	267

友組2名

東中 伊那養護学校友組 男子1名 女子1名 計2名

中沢小 はなもも分教室 男子1名 女子0名 計 1名

小・中 計 477

※中沢小学校 新入生 名 副学籍 名 伊那養護学校はなもも分教室 名の皆さん・・・。

※東中学校 新入生55名 伊那養護学校友組2名の皆さん・・・。

※ 入学式当日、学校に再確認をお願いします。

※ 教育委員会告辞での人数の言い方

今日ここに □□小学校へ ○名、副学籍○名 の皆さんの入学を認め・・・

令和6年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について(訂正)

令和6年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後他の行事との兼ね合いで日程、会場等が変更となります。(これは確定ではありません)

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	30日	火	保健センター 2階 大会議室			
5月	28日	火	保健センター 2階 大会議室			
6月	25日	火	南庁舎 2階 大会議室			
7月	30日	火	南庁舎 2階 大会議室			
8月	27日	火	南庁舎 2階 大会議室			
9月	24日	火	保健センター 2階 大会議室			
10月	31日	木	保健センター 2階 大会議室	1日	火	南庁舎 2階 大会議室
11月	26日	火	南庁舎 2階 大会議室			
12月	24日	火	保健センター 2階 大会議室			
1月	28日	火	保健センター 2階 大会議室			
2月	25日	火	保健センター 2階 大会議室	28日	金	保健センター 2階 大会議室
3月	25日	火	保健センター 2階 大会議室			

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更します。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

